

「はい、こちら企業の労働110番です」。

お電話は全国に支店を持つ商社の執行役員の方でした。内容は、メンタル不調になつた社員があるので対応について相談

の対応に、大変お疲れの様子でした。

社員がメンタル不調で休職することになった場合、その社員への対応だけではなく、仕事の調整、客先への連絡、周りの同僚へのサポートなどやるべきことなどがたくさんあります。

そのための取り組み）、3次予防（メンタル不調を発症してしまつた社員の休職後の職場復帰・再発予防段階での取り組み）の3段階です。しかし、2次予防、3次予防は基本的に対症療法ですの

で、まずは1次予防に取り組むことが重要です。本的には対症療法ですので、まずは1次予防に取り組むことが重要です。

（2）職場環境の改善 られるコミュニケーション能力には、「観察する」、「聞く」、「話す」、の3つがあります。「観察する」とは、注意して部下を見守ることで2次予防の早期発見にも繋がります。「聞く」は部下の話を傾聴すること、「話す」はこまめに声掛けをして、相談をしやすい関係を築くことです。

（3）教育の実施や情報提供



名北協会相談員日誌 84 名北企業の労働110番です

(一社) 名北労働基準協会 相談員
メンタルヘルス管理者研修講師
特定社会保険労務士 新 美 智 美

メンタル不調者発生予防と発生時の企業責任

相次いで起る不調者へ
該当の支店を訪れ、不調者の対応や再発防止に当たつてはいるのですが、当次いで起る不調者へ

精神疾病を引き起こさないよう、早期段階で不調を把握・発見し、対処する

1次予防の具体的な方法としては、①コミュニケーションの質の向上、②職場環境の改善、③メンタルヘルスに関する教育の実施・情報提供が挙げられます。

（1）コミュニケーションの質の向上
全社員向けに行うセルフケア研修と、管理監督者に対して行うラインケア研修があります。

（2）職場環境の改善
メンタルヘルスに関する教育の実施・情報提供が挙げられます。
（3）教育の実施や情報提供

当協会では、当協会総合受付（052-196-1166）まで。また、ご相談は「メンタルヘルス相談室」企業の労働110番（052-1961-7110）をご利用ください。

イラスト・森沢康代

